

第139期決算 分配金のお知らせ

平素は、「明治安田J-REIT戦略ファンド(毎月分配型) 愛称：リート王」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、2023年4月18日に第139期決算を迎え、収益分配方針に基づき、分配金を前期の60円から30円へ引き下げることにしましたのでご報告申し上げます。

引き続き安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行う方針です。引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第139期 分配金 (1万口あたり、税引前) 30円

<分配金の実績>

(2023年4月18日時点)

第19期～ 第32期	第33期～ 第67期	第68期～ 第92期	第93期～ 第114期	第115期～ 第126期	第127期～ 第138期	第139期	直近 1年間 累計	設定来 累計
2013年4月 ～ 2014年5月	2014年6月 ～ 2017年4月	2017年5月 ～ 2019年5月	2019年6月 ～ 2021年3月	2021年4月 ～ 2022年3月	2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月		
100円	150円	200円	120円	100円	60円	30円	690円	16,780円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)です。

運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金は増減したり、支払われない場合があります。

<設定来の基準価額と純資産総額の推移>

期間：2011年6月30日(設定日)～2023年4月18日、日次



<ファンドの概況>

設定日	2011年6月30日
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
基準価額	6,708円
純資産総額	238億円

<基準価額の騰落率>

2023年4月18日基準

1カ月前比	3.4%
3カ月前比	1.6%
6カ月前比	-0.3%
1年前比	-4.4%
3年前比	27.4%
設定来	191.5%

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の10,000口あたりの値です。

※分配金再投資基準価額は信託報酬等控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

※基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

※上記はあくまで過去の実績および作成時点での見解であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

Q1. なぜ、分配金を60円から30円に引き下げたのですか？

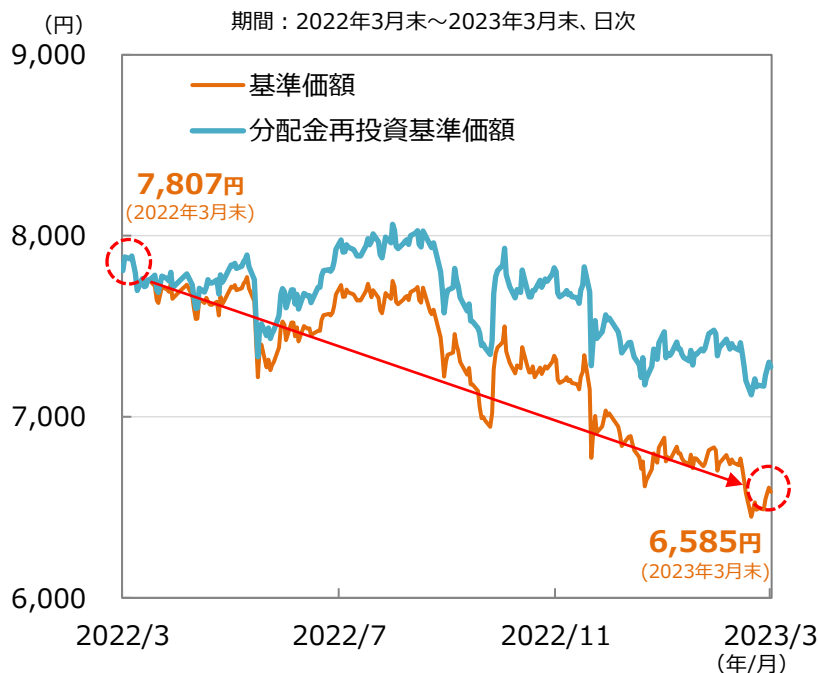
基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案し、分配金の引き下げを行いました。

直近1年のJ-REIT市場は、米国でインフレ抑制のために大幅な利上げが実施されたこと、2022年12月に日銀による実質的な利上げが実施されたことなどから軟調な展開となりました。

その後も、日銀による異次元金融緩和は徐々に修正されていくなどの見方や、毎決算時60円の分配金支払いを継続してきた影響もあり、2023年3月末時点の基準価額は6,600円前後の水準まで低下しています。このような状況を踏まえ、今回の第139回決算において分配金（1万口あたり、税引前）を60円から30円に引き下げました。

収益分配につきましては基準価額の水準や市況動向等を勘案し、中長期的に安定的な分配を継続するとの観点から決定しました。なお、将来の分配金について、あらかじめ一定額のお支払いを将来に渡ってお約束することはできません。市場環境や運用状況（分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額下落など）によって、現在の分配金の水準を維持できない場合、あるいは分配金が支払われない場合もあります。

2022年3月末～2023年3月末の基準価額推移



基準価額変動要因（単位：円）

REIT要因*	△428
分配金支払い	△720
信託報酬等その他	△74
計	△1,222

* REIT要因は、主にREITの価格変動に配当収益を加算したものになります。

※ 基準価額変動要因は、基準価額への影響がどの程度あったかを示した10,000口あたりの概算値を示しています。基準価額変化の傾向を知る目安とお考えください。数値は四捨五入しているため、騰落額と合計値は必ずしも一致しません。

※上記グラフの分配金再投資基準価額は2022年3月末時点の基準価額（7,807円）をもとに算出しています。

Q2. 足元のJ-REIT市場動向と今後の見通しについて教えてください

日銀の政策修正に対する警戒感もあり、足元のJ-REITは軟調

2022年3月末からの約1年を振り返ると、9月までは東証REIT指数が2,000ポイントを上回る局面もあり、底堅い展開となりました。しかし、その後は海外金利の上昇や日銀の実質的な利上げの影響で軟調な展開となり、2023年3月末時点の東証REIT指数が1,800ポイントを下回る水準にまで下落しました。

2022年9月以降の投資家動向をみても、個人投資家からは投資信託を通じた資金流入はみられたものの、日本の金利が想定以上に上昇する可能性があるとしていた海外投資家の売り圧力が強かったこと、J-REITの配当利回りを選好する国内機関投資家も慎重な姿勢を維持し、利益確定売りがみられたことなどが重石となりました。

今後の見通し

J-REIT市場は、2023年4月以降の新年度に入ると地銀等の資金流入が期待される一方で、日本の金融政策を見極める動きから様子見姿勢や海外金融機関の破綻や経営危機の影響などで、上値が重い展開を予想しています。













J-REITのセクター別にみると、大量供給を控えオフィス需給は緩むとみっていますが、国内外の人流の戻りや支援策継続により、ホテルや商業施設、住宅で需要や賃料の回復が期待されます。現在の東証REIT指数は割安な水準と考えています。中期的に長短金利操作撤廃後の長期金利上昇が一旦織り込まれば、物流リート中心に買戻しの展開を予想しています。

(セクター別の見通しの詳細は5ページをご参照ください。)

東証REIT指数と10年国債利回りの推移



J-REITのセクター別見通し

	2023年3月末時点		投資魅力度
	ファンダメンタルズ (現在 → 今後)		
全体	 → 		やや低め
物流	 → 		高め
住宅	 → 		中立
オフィス	 → 		低め
商業施設	 → 		やや高め
ホテル	 → 		やや高め

Q3. 日銀新体制による影響について教えてください

植田新体制では徐々に日銀の政策修正が進む

日銀は植田新総裁体制となり、黒田前総裁が行ってきた異次元金融緩和政策の一部を政策修正する見通しです。中でも、イールドカーブ・コントロール政策（長短金利操作）、無制限に国債を買い入れる指値オペ、マイナス金利政策などを徐々に修正するとの見方が有力です。そのため、金利上昇を警戒する見方もありますが、既に政策修正されることがある程度市場に織り込まれた状況にあり、日本の潜在成長力が依然低い状況にあること、金融緩和姿勢そのものは継続すると考えられることなどを勘案すると、金利上昇は限定されると考えています。また、今後の欧米景気が減速に向かう可能性が高まる中、日本の金利だけが上昇するとは考えにくく、金利動向によるJ-REIT市場への影響も限定されると考えています。

シリコンバレー銀行等の破綻による影響は、J-REIT投資法人には限定的

足元では、米国のシリコンバレー銀行の破綻やクレディスイスが買収されたことに対する影響などで国債利回りは低下しています。しかし、その影響で信用スプレッドが拡大し、企業の資金調達コストの上昇が景気に悪影響を与えるのではないかと懸念が広がりました。しかし、現時点では国内市場への影響は限定的です。J-REIT投資法人は全体で見ると保有不動産の含み益が過去対比で多く、財務状況が健全な状況にあるため信用スプレッドは拡大していない状況です。コロナショック以降に客室稼働率が低下したホテルにおいても、足元の業績回復により3年程度の中期の借入が行える状況にまで改善しています。J-REITの資金調達コストへの悪影響は限定的で今後も安定した資金調達が継続できるとみています。

植田新体制のポイント

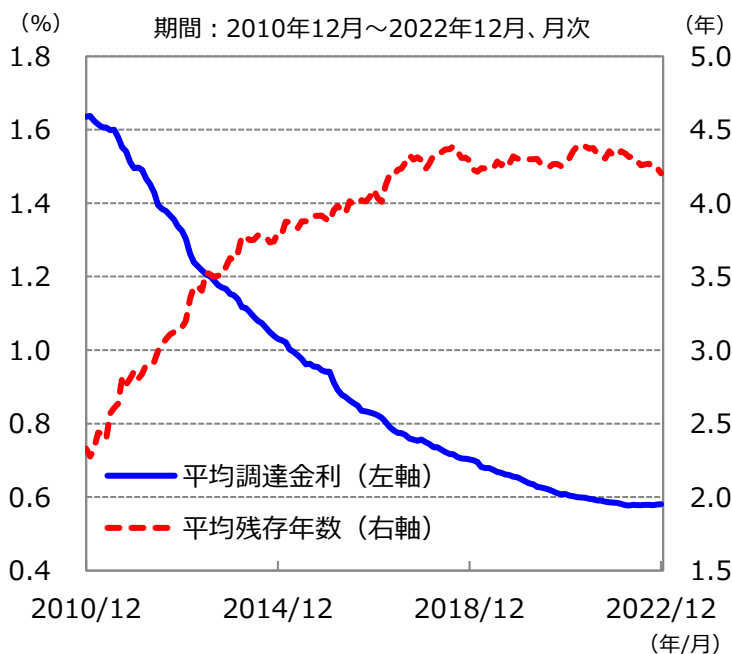
- **物価目標の2%は維持**
(物価目標の達成には時間がかかる見通し)
- **見直される可能性がある政策**
 - ・イールドカーブ・コントロール政策
(長短金利操作)
 - ・無制限に国債を買い入れる指値オペ
 - ・マイナス金利政策 など

金融緩和の持続性を確保するための見直し

金利上昇は限定的

J-REIT市場への影響は限定的

J-REITの資金調達コストと借入残存平均年数



(出所) 各種報道、各投資法人資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成

Q4. J-REITの各セクターの見通しを教えてください

オフィス

2023年に供給される東京都心のオフィスが多いことなどから、空室率は更に上昇し、軟調な展開が続く可能性はあります。しかし、海外投資家による日本のオフィスへの投資は継続されており、オフィス価格の下支え要因になると考えます。

住宅

2020年以降に都心部から人口流出がみられたものの、足元は都心への回帰が進み、稼働率は改善しています。在宅勤務の影響もあり、広めのファミリータイプ住居の賃料上昇や、住宅価格も高値圏での推移が続いていることから底堅い値動きになるとみています。

商業施設

郊外型施設やスーパーは長期固定契約により安定した賃料確保ができています。新型コロナの影響で、都市型施設を中心に空室率が上昇しましたが、人流の回復でブランドショップなどの売上は急回復しています。商業用不動産価格も高値圏での推移が期待され、底堅い展開を予想しています。

物流施設

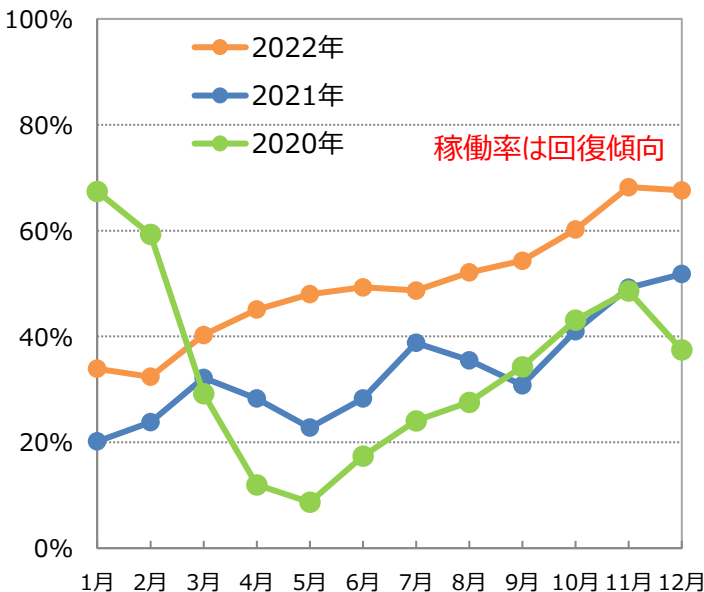
2022年は金利上昇を背景に海外勢による売り圧力が強まりましたが、ネット通販等の拡がりにより物流施設へのニーズは高く、既存物流施設の賃貸状況は安定しているため反発が期待できるとみています。

ホテル

2020～21年は厳しい状況でしたが、2022年半ばより回復傾向となっています。稼働率がコロナショック前の水準に戻りつつあります。客室単価を上げられるかが今後のポイントになり、業績が伸びると考えられる銘柄を選別して投資する方針です。

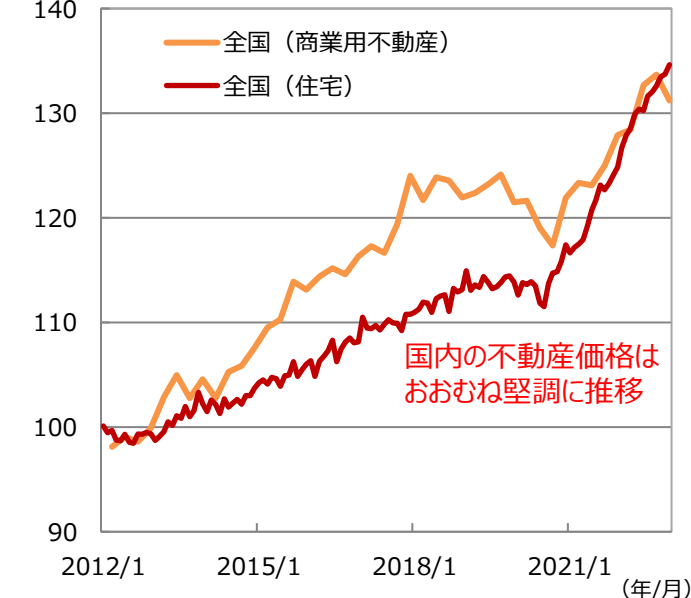
全国のシティホテルの稼働率推移

期間：2020年1月～2022年12月、月次



商業用不動産価格と住宅価格の推移

期間：2012年1月～2022年12月、月次
(商業用不動産は、2012年3月～2022年12月、四半期)



※上記はあくまで過去の実績および作成時点での見解であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

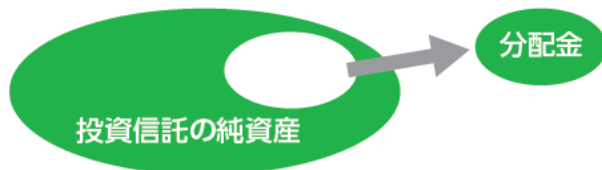
※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

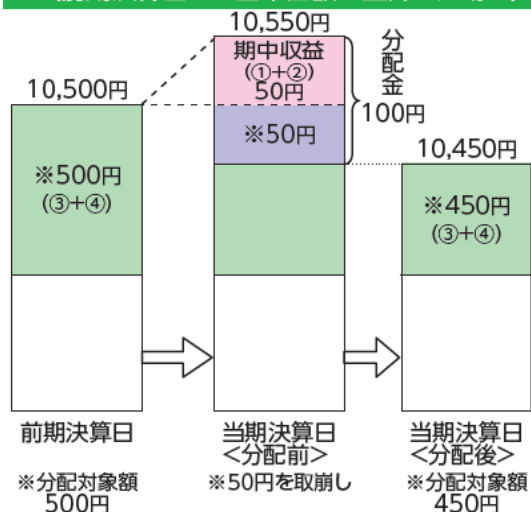
* 右記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。



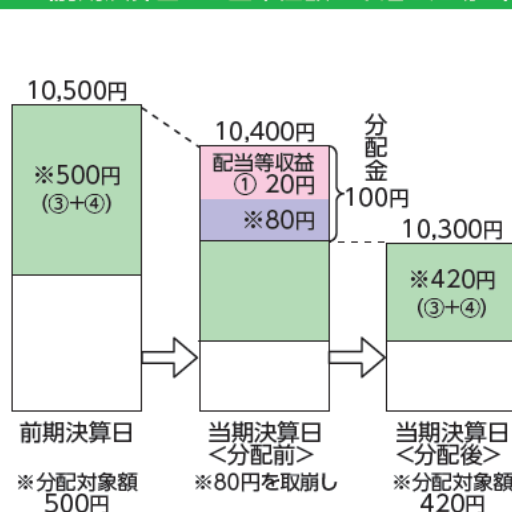
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

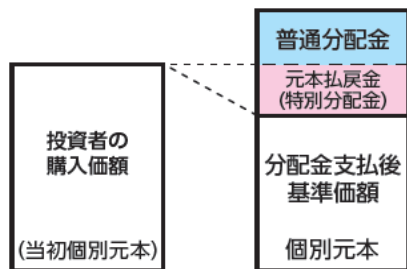


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

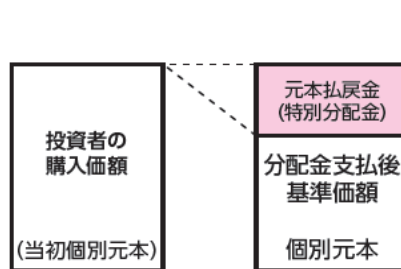
* 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※ 元本払戻金（特別分配金）は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

ファンドの主な特色

1. 銘柄選択を重視したJ-REITのアクティブ運用を行います。
2. J-REITと日本国債の投資配分（アロケーション）変更を行うことがあります。
3. 毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

<収益分配方針>

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 収益分配にあらず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

明治安田J-REIT戦略ファンド（毎月分配型）は、マザーファンドを通じてリート（不動産投資信託）、あるいは直接公債など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

<p>リートのリスク</p>	<p>賃料の値上げ・値下げ、入居率（空室率）の増減はリートの収益に大きな影響を与えます。自然災害等によって保有不動産に大きな損害等が生じた場合等、リートの価格は大きく変動することも予想されます。また、大きな損害等が生じなくとも、不動産の老朽化や立地環境の変化等によっても不動産の価値は変動する場合があります。</p> <p>また、リートに関する法律（税制度、会計制度等）が変更となった場合、保有不動産を取り巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合など、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。</p> <p>※上記はリートの持つ様々なリスク等のうち、主なリスク等について説明したものであり、すべてのリスク等を網羅したものではありません。</p>
<p>債券価格変動 リスク</p>	<p>債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p>信用リスク</p>	<p>投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
 - 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
 - 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
 - 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行う部分があります。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のペーパーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
 - 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
 - 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部戻戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。（基準価額は1万円当たりで表示しています。以下同じ。） ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から 0.2% の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2011年6月30日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。お取扱可能なコースおよびコース名称は販売会社により異なる場合があります。
公告	原則、電子広告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	6月および12月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年0.99% (税抜0.9%) の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。 <内訳>		
	配分	料率 (年率)	役務の内容
	委託会社	0.44% (税抜0.4%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
	販売会社	0.495% (税抜0.45%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.055% (税抜0.05%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	0.99% (税抜0.9%)	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率	
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として、監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

販売会社一覧

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録金融機関	登録番号	加入協会					備考
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本商品先物取引協会	
銀行								
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号	○					
オリックス銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第11号	○					
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○			○		
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○					
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○			○		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○					
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社SBI新生銀行 <small>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）</small>	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社SBI新生銀行 <small>（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）</small>	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		
証券会社								
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第5号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○		
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○		
信用金庫								
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第20号						
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号						
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号						
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第233号						
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第173号	○					
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号						
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○					
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第258号	○					※
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号						
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号						

※信金中央金庫との間に取交わされた「証券投資信託受益証券の取次業務に関する基本契約書」に基づいて、取次登録金融機関（信用金庫）の本店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。



明治安田アセットマネジメント

商号等 : 明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

- ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

【当資料に関してご留意いただきたい事項】

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。
- 東証REIT指数に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は J P X が有しています。なお、本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、J P X は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。